

都民生涯スポーツ大会 申込要領ガイド(よくある質問)

	内容	回答
参加要件	1 参加するにあたり、「東京都在住」が要件となりますか。	令和5年度大会より、「東京都外在住」の方も参加可能となりました。 ただし、出場希望地区に勤務していることが要件となります。その他、競技によって東京都外在住者の参加上限人数が定められておりますので実施要項でご確認ください。
	2 「在勤」の勤務形態は、どのようなものを指しますか。	出場を希望する区市町村に所在する事業所(職場)に日常的に勤務していることを指します。正社員・契約社員・アルバイト・パート等、勤務の形態は問いません。
	3 「当該区市町村内に所在するスポーツ団体等に所属する者」とはどのようなことですか。	出場を希望する区市町村の競技団体の登録者、クラブチームに所属し活動している等を差します。
	4 「大学の所在地」で参加できますか。	大学の所在地は参加要件となりません。
	5 地区に登録のない競技の参加希望があった場合、出場できますか。	各区市町村体協会会長の推薦により出場することが可能ですので、代表としてふさわしいと判断した場合は、通常通りお申込みいただけます。お問合せ等ありましたらご配慮をお願いいたします。
参加申込書の記入	6 参加申込書の「勤務先(スポーツ団体)名、住所、電話番号」は全員記入が必要ですか。	自宅住所と異なる区市町村から出場する場合のみ記入してください。

参加費	7	参加費の支払い対象者を教えてください。	選手(補欠含む)、監督、コーチ、マネージャーが対象者となります。 サッカーの予備登録選手及び連絡(申込)責任者の参加料は不要です。
	8	監督等が選手を兼ねる場合の参加費を教えてください。	監督等と選手を兼ねる場合は、1名分(1,000円)となります。
	9	男子・女子の監督を兼ねる場合の参加費を教えてください。	男子・女子の監督を兼ねる場合は、1名分(1,000円)となります。
	10	(個人種目)選手が同一競技内で複数種目にエントリーする場合の参加費を教えてください。	同一競技内で複数種目エントリーする場合は、1名分(1,000円)となります。
選手変更	11	申し込み後、選手変更はできますか。	やむを得ない事情の場合のみ、各競技要項に記載の期日までであれば、選手の変更が可能です。 <u>選手変更を認めない競技もありますので必ず各競技要項で確認してください。</u> 選手を変更する場合は、所定の選手変更届を以下へ提出してください。 ① 都民生涯スポーツ大会本部(都体協)に、原本を郵送してください。 ※ 地区体育協会会長印の押印要 ② 競技団体に選手変更届をFAXしてください。 (①を送信) ※ 締切日までに変更届が都民生涯スポーツ大会本部に到着しない可能性がある場合は、締切日までに大会本部へFAXのうえ、郵送してください。
	12	監督兼選手で出場予定の人がいるが、「監督に専念したい」という場合、選手変更できますか。	監督兼選手の「監督(選手)のみ」の変更はできません。 ※監督兼選手として他の同一人と変更することは可能です。
監督会議	13	監督会議へ出席できない場合、どうしたらよいですか ※島しょ部を除く	<u>監督会議(代理可)を欠席した場合、本大会への参加はできません。</u> 監督会議では、抽選会やルールの共有化等を図りますので、必ず代理の方を立てて出席してください。 ※代表者会議の有無は、各競技要項で確認してください。